

令和元年度 第4回 日野市子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 令和元年 10 月 31 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 40 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 門田委員、浅原委員、朝倉委員、東委員、寺田委員、久富委員、原嶋委員、青嶋委員、土屋委員、田中委員、柗澤委員、小林委員、赤久保委員、山下委員、篠崎委員

事務局 仁賀田子育て課長、熊谷子育て課地域青少年係課長補佐、木暮子育て課子育て係課長補佐、佐々木子育て課子育て係副主幹、大沢子育て課助成係長、奥子育て課地域青少年係主任、中田保育課長、綿貫保育課保育幼稚園係課長補佐、石原保育課整備調整係長、奥村保育課主査、正井子ども家庭支援センター長、藤井子ども家庭支援センター地域支援係長、田村学校課統括指導主事

欠席者 横川委員、北村委員、佐々木委員、稲田委員、小俣委員

傍聴者 なし

（開会）

**事務局**

皆様こんばんは。まず資料等の確認をさせていただきたいと思います。

委員につきましては、本日、横川委員、北村委員、佐々木委員、稲田委員、小俣委員の 5 名からご欠席の連絡をいただいております。門田委員からは出席が遅れる旨の連絡をいただいております。

10 月 1 日付の人事発令により事務局職員に異動がございましたのでご紹介させていただきます。

子育て課でございますが、助成係長の横堀が市長公室に異動し、後任には大沢が市長公室の秘書担当から。保育課の保育幼稚園係には奥村主査が総務課から。子ども家庭支援センターでは、地域支援係の小出係長が生涯学習課へ異動し、後任には藤井係長が資産税課よりまいりました。

なお、本日の議事録作成担当は、子育て課大沢係長にお願いをしております。また、本日は学校課の田村統括指導主事が出席しております。加えて、コンサルは、糸魚川さんに加えて、本日金井さんにもご出席をいただいております。よろしく願いいたします。

次に、今日から議事録を取る関係で、こうやってマイクをくっつけてゆっくり喋っておりますが、ボイスレコーダー2台を置かせていただくのと同時に、皆様の近くにマイクを置かせていただいております。UDトークというシステムを導入しまして、私がこうやって喋っていることが今、瞬時に議事録のような形でテキストに反映されるようなものを導入しております。逆に言うと、今まで議事録がなかなか滞っております、それを解消したいという思いもございます。これを使わせていただくにあたって、いくつか注意点がございますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

一点目として、複数の方が同時に発言すると音声認識の精度が落ちてしまいます。発言をする際には、お手数ですが、挙手をお願いいたします。次に、マイクを複数本使用する今日のような会議のときには、発言をされるときにはマイクの電源を入れていただいて、発言が終わりましたら、マイクの電源を切っていただくというようなことをお願いいたします。ハウリングをしようということになります。それから三つ目です。マイクを受け取ってすぐ喋りたいというところですが、ぜひ一拍、1秒程度時間を置いていただいてから喋ると冒頭から翻訳ができるというところがあります。

次に、発言を開始するときに、これはもう要望ということになるんですけども、「何々です」と発言する方のお名前をおっしゃっていただいて、発言の最後に「以上です」と言っていただくと、認識がしやすいというところがございます。それから、最後に、私も少し早口なところがあるのですが、早口すぎると認識がどうもうまくできないようでございます。少しゆっくりお話をいただくと、うまくいかなというふうに思っております。おそらくこういう大きな会議で、全庁的に使うのが初めてということになりますので、うまくいかどうかわからないのですが、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の希望者はございません。

それでは会議に入らせていただきたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

## (1. 会長あいさつ)

**会長**

ただいまより、令和元年度第4回子ども・子育て支援会議を始めたいと思います。

まず、本日の傍聴の希望に関しましては今報告ありましたように、いらっしゃらないということですので、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

まず、会長挨拶ということですので、私の方から少しお話させていただきます。一つは台風の影響は皆さんどうでしたでしょうか。いろいろと台風の影響を受けながら頭に浮かんだことは、ここでも様々な施設等から来られている方が職員の方々、様々おりますし、日野市にお住まいの方もいます。手をつなごう・子どもまつりは本学も参加するつもりでしたが中止になりました。そして渋谷にもキャンパスがあるのですが、そちらの方も大学祭が2日間、土日とも休みになり、私自身そちらにばかり目がいていたので、実際、台風の直撃を受けて、日野市も避難勧告が出たりして、私の受け持っているクラスの学生とかも避難するにあたってどうしたものかと。あるいは職員もそうですね。助手も、日野市に住んでおまして、川がもう氾濫しそうなので大学へ避難したいという状況で、学生たちは七小とか、それぞれの小学校に避難してという状況でした。ちょうどそのときに考えさせられたのは、そこに目があまりいっていなかったとか、気を付けていたところがあるんですけど、ちょ

うど実習中だったのです。そうすると、施設との連絡がちょっと後手後手になり、私どもは施設に依頼しながら、台風とかそういうときの判断は、施設に任せていました。しかし施設からは大学側からの指示を受けたいというところで、連絡がなかなかうまくいかない。マニュアルというものもなくはないのですが、そこまで想定して作ってなかったのも、非常に学生が右往左往して困った状況になりました。これはってということで今日も会議をしてきたのですけれども、施設などから聞くと各大学さん、やっぱりそういうところのマニュアルは作っていないようです。地域の施設等、あるいはそういう場等を含めてこれからもっとそのあたりの対応マニュアルが必要ですね。もう準備されているところもあるかもしれないのですけれども、10年に1度とか、何年後とかありますけど、また来年再来年にあるような気もしていますのでね。本当にすぐに立ち上げようと言って、今学会で会議をしてきたところです。またちょっと違う話ですけれども、こういう会議をしながら、それぞれの場における対応マニュアルというの見直したいという話も出てくるのかな、と思いながら今日はやってきました。今日もまたいろいろと審議等ありますけども、よろしく願いいたします。以上です。

では、審議事項の前に、配付資料の説明などを事務局からお願いします。

#### **事務局**

では、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただいた資料ですが、資料1-1、「新ひのっ子すくすくプラン～第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～体系(案)」を本日差し替えという形で配布をいたします。これにつきましてはギリギリまで、担当課の方と調整をさせていただいて、最新のものということで、あえて差し替えということにさせていただきました。

また、資料1-2、「新ひのっ子すくすくプラン第2期日野市子ども子育て支援事業計画案」という形です。これも完全ではないのですが、ほぼ方向性なども入れて、冊子のような形に体裁を整えて資料として配付をさせていただきました。これもギリギリになってしましまして大変申し訳ございません。

資料につきましては、本日この2点と、あと資料の2ということで、「五小学童クラブの運営業務委託の選定結果及び引き継ぎ等の進捗状況について」という資料をあわせて全部で3点置かせていただいております。お手元がないという方、いらっしゃいますでしょうか。では、資料の説明は以上でございます。

#### **会長**

ただいま資料の説明がありました。何か委員の方からございますでしょうか。無いようでしたら、次第の審議事項に移りたいと思います。

では、次第の2、審議事項(1)、次期計画の体系に基づく施策・事業について(一部変更)について事務局より説明をお願いします。

## 事務局

それでは、1. 次期計画の体系に基づく施策事業について(一部変更)について、ご説明させていただきます。

資料1-1、「新ひのっ子すくすくプラン第2期日野市子ども子育て支援事業計画体系案」を差し替えたものをご覧ください。前回第3回の子ども・子育て支援会議におきまして、主に子ども部の新事業を中心に体系案を作成したところです。その後、子ども部内での検討会に諮り、関係各課計画書案の事業内容及び方向性の欄の確認を行って、現在順次回答をいただいているところでございます。本日の会議の時点までの各課回答の整合性を図るため、差し替えをお願いしたところでございます。

変更点をご説明させていただきます。

基本目標Ⅰ「子育ての豊かさと楽しさの発見」のところでは、主な施策・事業欄の左端の上から7番目の「夜間保育」が削除となります。太枠の中の「児童館と学童クラブ職員の研修交流等」は、前回での「児童厚生員研修・交流等」の対象を学童クラブ職員まで拡大して変更いたしました。

次にあります「児童館の開所時間拡大」は、前回での「児童館の開所時間」の事業名を変更いたしました。

次の段へ参りまして、「運営協議会の実施(児童館)」は、前回での「地域交流会の実施」の事業名を変更いたしました。「外国人に対する子育て支援の充実」は、前回での「子育て支援事業の充実」とありましたものを具体的な事業名に変更いたしました。この資料に記載はございませんが、前回での「必要とする児童全員の受入れ」は、既存の「学童クラブ」事業の方向性の欄に記載しましたので削除させていただきました。

続きまして、基本目標Ⅱ「一人一人が主体的でたくましいひのっ子育ち」の方針1では、左端上から2番目、「未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)の推進」について、前回の「わかる事業、魅力ある事業の充実」からの変更となります。その下の「特色ある学校づくり」は削除となりました。「がん教育の推進」は前回での「がん教育」からの事業名の変更となりました。二つ隣の「情報モラル教育」は削除となりました。その下にあります、「子どもの学習・生活支援」は、前回での「学習支援」から事業名が変更されました。右端下から2番目の、「自然環境を生かした体験学習」は、拡充事業と変更させていただきました。太枠内の「中高生の居場所づくり」を基本目標Ⅰの方針1から移動いたしました。方針2では、最下段の枠の左端上から二つ目の「スクールカウンセラー」の次「にエール学校心理士」を新規追加させていただきました。左端上から5番目、「放課後デイサービス」の隣の「障害児少年学級」は、前回での「障害児少年学級/障害者青年・成人学級」からの事業名の変更となります。上から8番目の「学校での食育推進事業」の隣にある「学童クラブ・児童館での食育推進事業の展開」につきましては、「学童」の後に「クラブ」を追加しております。

新規事業といたしまして、太枠内に「新生児聴覚検査」を追加いたしました。

裏面でございます。基本目標Ⅲ「切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実」のところの方針1、主な施策・事業欄の一番上の枠の右端から2段目、「経過観察健康診査」は前回での「乳幼

児発達経過観察健康診査」からの事業名の変更となります。太字の拡充事業の「子育て情報発信の充実」は、前回での「子育て情報の発信」の事業名を変更しました。上から二つ目の枠の最後、「スクールソーシャルワーカー」の一つ上に、前回までは「不登校の子どもたちの教室「わかば学級」」とありましたが、「長期間の欠席状況にある子どもたちの教室「わかば教室」」と事業名を変更いたしました。

方針3、「(仮称)子ども包括支援センターの設置」のところは、前回はその下に5つの事業がありました。いずれも子ども包括支援センターの事業内容となりますので、計画案のところで内容をご確認いただければと思います。

基本目標Ⅳ「共に生き、互いに育てあうまち」の方針2の主な施策事業の真ん中2段目、「災害発生などメール配信サービス」は、前回の「不審者情報などのメール配信サービス」からの事業名の変更となります。

最後に基本目標Ⅴ「命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」では、主な施策・事業欄の左端、一番上の「家族ふれ愛の日の啓発(写真展)」の「(写真展)」を削除いたしました。その下二つ目、「道徳教育の充実」は前回の「道徳授業地区公開講座」から、隣の「人権教育の充実」は、前回の「人権教育推進委員会」から、「いじめ防止総合対策の推進」は前回の「心の教育(いじめ防止基本方針)」から、「人と関わる力の育成」は、前回の「高齢者との交流から」のいずれも事業内容等による事業名の変更となります。以上が変更箇所となります。

次期計画につきましては、回答がこれからとなる一部の課を除いて、子ども部内の会議や他の部課の会議により変更箇所が反映された状態で本日配布させていただきました。このままの状態で行きますと、第2期の計画案では、本日現在では160の主な施策と事業という形で進めていくということになると思います。また、詳細な内容については4章以降でご説明をさせていただければと思います。資料の説明については以上でございます。

## 会長

次期計画の体系に基づく施策事業について(一部変更)、ご質問ご意見いただきたいと思えます。ご意見ご質問ありましたら、挙手をお願いします。

## 委員

2点質問をさせていただきます。

まず、表面の基本目標Ⅱ「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」のところの主な施策事業の中で、「スクールカウンセラー」、「エール学校心理士」というところのお話をいただいたのですが、日野市として大変特徴的にやっているのがリソースルームなんですね。このようにスクールカウンセラーが入っている、エールの学校心理士が入っているということならば、リソースルームもあわせて、やっぱりこれから先も、これは継続してやっていくべきではないかなと私は思うのですがいかがでしょうか。これが一点目です。

2点目は裏面になります。これも学校関係からと、それから総合的な考え方でもう一度見直して

いただけたらと思うのが、基本目標Ⅳの「共に生き、互いに育てあうまち」の一番右側なのですが、実は前回もちょっと気にはなっていたのですが、第2次日野市交通バリアフリー基本構想ってございますよね。交通って入っているから、交通に限ってかなと思っていたのですが、実はバリアフリーに関して触れているところがどこもないんですよ。ですから、障害者がやっぱり共に生きていける、一緒に生活できるための交通だけじゃなくて、バリアフリーというのも、やっぱりどこかで触れておかなければいけないし、やはり事業として大切なことだと前回も思いました。実は、先ほどお話があったように、本校も避難所になりました。900人弱が来たのですが、車いすで避難されてきた方が何名かいらっしたんですね。実際、学校はバリアフリー化がされているかという、ほとんどできていません。体育館から校舎までも車いすで移動ができない。1階から上に上がるにもエレベーターもないです。普通の車いすならいいのですが、電動の車いすだと2人や3人だと持ち上がらないんですね。実際に、車椅子の方がいらしたときにも、移動ができなくて大変な思いをしてしまったんですね。ですから、どこかでバリアフリーということは触れておかななくていいのかということ、以上2点なのですが、いかがでしょうか。

**会長**

今の2点についてお願いいたします。

**事務局**

ただ今リソースルームのお話とバリアフリーのお話2点をいただきました。本当に大切なことだというふうに思っております。全体の中で見渡していただいて、記述が落ちていたり、弱かったりというご指摘がございました。それぞれ、担当の課と私ども事務局と調整をさせていただいて、最終的に施策として載せるかどうか、しっかりと調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**会長**

今のお答えでよろしいですか。お願いいたします。

**委員**

今の委員の発言に関連してなんですけれども、バリアフリーという話がありましたが、障害者の差別解消の推進条例というのを9月に議会を通しまして、来年の4月1日から施行されます。その中では障害者と家族も含まれるのですが、差別の禁止ですとか、あとは障害者それぞれの家族に対する合理的配慮の提供という部分が義務化される部分もございます。要は、障害者の求めに応じてそれに配慮する形での提供という部分が求められるような条例が施行されますので、ぜひともそこに入れるとすれば条例の関係で入れていただくとありがたいなと思っております。

#### 会長

今の質問に対してリソースルームとバリアフリーについてお答えいただきましたけどよろしいでしょうか。他に委員の方々からご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

#### 委員

何度目かの発言をさせていただきます。子どもを中心に、日野市として考えていきたいという旨を再三申し上げさせていただきました。なので、今日この体系の話のときに、こういうふうにはやはり考えたのだというご説明をいただけるのかなと思っただけだったので、それはご説明をしていただきたい。これは毎回出た話だと思っているので、前回の最後も受けとめて検討したいという言葉覚えていきますので、それに対して検討されたと思うのですが、その話を聞かせていただきたいです。気持ち的には、もう 1 回言いますけど、一番上の「新ひのっすくすくプラン第 2 期日野市子ども子育て支援事業計画」というタイトルの「子ども・子育て」も子どもが先に来ていますし、一番左の基本理念のところ、「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」、これも全部子どもが 1 番目に来ている。それに合わせて、子ども主体の基本目標を一番初めに持ってきては日野市らしさが出るのではないかという話をさせていただきました。これに関してご説明をお願いします。

もう一点、先ほど委員の方からリソースルームの話が出た点です。これは「学びの場の充実」みたいなところ、もう一個上の項目に入るのかもしれないですが、リソースルームならステップがかかわるのかなと思ったり、教育委員会の方かとは思いますがちょっと確認ください。以上 2 点です。

#### 会長

今の 2 点について、以前からご質問いただいている部分ですが、そのあたりの検討した部分、あるいは根拠等をご説明いただきたい。もう一点は、今のリソースルームという点が、今お話ししたいところと関わるのかということをお答えいただければと思います。お願いいたします。

#### 事務局

まずこの並び替えの話でございます。少し説明が足りなくて申し訳ございませんでした。今日この場で会議の議題として出す一つのステップとして市長及び副市長にこの新ひのっすくすくプランはこういうような体系を持ってこれから計画を作っていくのだからというところを中間報告という形でお話をさせていただいております。その中でも、非常に多くの方から活発なご意見をいただいて、子どもを中心に据えてほしいというお声をいただいておりますとお伝えしております。最終的に全体がまとまる中で、整理の仕方によっては、子どもというものを前面に出させていただくような形も考えられるんです、というようなこととお話させていただいて、ご理解はいただいておりますけれども、ただ、今日全体の案を見せるというところですので、もうちょっと時間をいただいて最終的に結論といいますか、私も特に子どもっていうのを一番に持ってくるのが駄目なんだという話ではないんですけれども、もうちょっと最終的に結論を出すまでにはお時間をいただきたいというところがございます。そちらが一点目でございます。

そして、2 点目のリソースルームでございます。場所の落とし込みというところでございます。リソースルームの内容をもう一度教育委員会ともしっかり確認をさせていただいて、このひのっ子すくすくプランで言うとすればどこが一番いいんだろうということも含めて協議をさせていただいて、次回には事業ということも含めてご提案をしたいと考えております。以上でございます。

**会長**

今 2 点の質問に対してお答えいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

**委員**

お時間がありましたら、毎回私ばかりなので、子どもと子育てに関して他の委員の方々からもご意見を少しいただけたらなと思います。以上です。

**会長**

もう第 3 回目になりますけど、ご意見いただいて、これは別に延ばし延ばしではなくてどこかでいうところで、毎回質問をしなくてもいいように、どこかで決着できるようにお示しいただけると一番良いのかなと思います。いつ頃にはきちんと、これをどうするかというのを決められると一番良いのかなと思います。もちろん、そのためには皆さんの意見も踏まえながらということもあるでしょうから、ご意見質問があれば、この順番等のことも含めてお願いいたします。

**事務局**

一点付け加えをさせていただきます。今後の流れも含めてというご説明をさせていただきます。次回の会議でだいたい固まった内容をご提示させていただきたいと考えております。さらにパブリックコメント等に進んでいくということになりますので、どこでというお話になると、次回には結論を出してご提示をさせていただきたい。そういう中で今の委員の方からお話をいただきましたが、それぞれの委員の方で思いがあるということであれば、ぜひ教えていただきたいというところでございます。以上でございます。

**会長**

今お話あったように次回ということですので、そのときに決まるっていうことを踏まえて、今ここで意見の聴取する時間というか機会がないかもしれませんので、それぞれ思いがありましたら、委員の方々、教えていただければいいかと思うんですけども、それ以外の質問等も含めてですね、お願いいたします。どうでしょうか。

**委員**

新しい事業というか、基本目標Ⅲの「切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実」のところなのですが、親の相談窓口みたいなものは、すでに様々なところで事業が実施されていて、対応され



ているというのがあるんですけども、この間一件興味深いケーススタディーがあったのが、夜、母親がヒステリックになったときに相談をする窓口が意外とないかもしれないという話になったんですね。それに類するケースがあったのですけれども、そのときに後日談で様々な関係の人たちが話し合った結果、夜対応できるのは警察しかないみたいなところに落ちつきました。そのお親側の感覚からいくと、警察へ行くと警察が出てくる、あるいは児相が出てくるとすると、子どもをメインに保護することを優先的に考えるので、引き剥がすっていう作戦にでるのではないかというふうにして、ちょっとそこも恐怖があって一步踏み出せないけど、目の前にいる子どもの様子をもう見れないっていうことで、ちょっと母親がヒステリックになるみたいな、そんなときに母親側のサイドに立ってくれる相談窓口の夜版があったらいいかもね、って話がちょっと出ました。これが新しい事業として加えられるのかどうかっていうのはちょっと検討していただくことになるかと思いますが、今度設置される予定の子ども包括センターに、そういった機能が付けられるのか。夜というのはまた大変なわけですけども、支援する側もそんなところももしかすると穴が開いているところのかなという話が出たのでお伝えしておきます。

#### 会長

今、事例も挙げていただきながらお話がありましたけど、これに何か対応するようなことも含めてお答えがありますでしょうか。

#### 事務局

今のお話ですけども、具体的な事例があったということは承知しております。ただ夜間ってなりますと、今現状では、先ほどおっしゃられたように、警察しか動けないかなというふうに思います。現状では児童相談所も5時45分以降は連絡がつかない状況でして、センター機能がありますので、そちらにご連絡していただければ、電話でもある程度対応をしてくれる場合もありますけれども、最終的に、人が動くっていうことになると今のところは警察だけです。それで、具体的な需要を考えますと、簡単に夜間ある程度の専門性を持って対応しない限りは難しいのかなっていうところは個人的に思っているところです。人がいればいいということではないと思いますので。そうなった場合に親御さん、例えばお母さんやお父さんや保護者の方の支援というのももちろん大事なわけですけども、夜間何かあった場合に、特にお母さんがパニックになったりされた場合に、一番最優先されるべきはやっぱり子どもの安全ということになります。そのお母さんの相談先としては警察は確かに難しいかなと思いますけど、警察に言ったからって必ずしも全部保護になっているわけではないんですね。あとは夜間市役所の方に連絡がくれば、緊急的には子ども家庭支援センター長の方に話が来るというような形もありますので、通常ではそういう形で対応しているところです。今の段階で子ども包括支援センターが夜間の対応まで考えているかっていうと、ちょっと今の段階ではそこまでのことは考えていないというのが現状です。ただそう簡単に検討しますっていうのも申し上げづらいというか、どの程度それが必要で、どの程度きちっと対応できるのか、その方の状況にもよりますけれども、夜間パニックを起こされた方に対して、専門的にきちっと動けない人が仮に出ていったとしても、

きちっとした対応がやっぱりできない可能性もありますし、そこら辺は慎重に、でも必要性があるかどうかも含めてきちっと対応を検討するという形で、今の段階でお答えさせていただきたいというふうに思います。

会長

お答えいただきありがとうございます。今のお答えに対して何かございますか。

委員

ありがとうございました。おっしゃる通りだと思います。結構負荷が高い活動になると思うので、簡単にやりますっていうのは多分できない話だろうなというふうには思うのですが、おっしゃる通り、子どもの命とか安全が優先なので、最悪警察という答えは一つありだと思うんですけど、それは受ける側のとりあえずの問題で、中にはとりあえず話を聞いていけば、そこで落ち着くみたいなケースもそれなりにあるのではないかな、というふうに思うのですね。そういう話を聞いてくれる先が夜だと基本的にない、というところに落とし穴があるのではないかな、というふうに思ったところなので、それが設置できるできないも含めて、一旦考えてみてもらうというのはいい案なのではないかなというふうに思ったところです。

会長

その他の質問等お願いいたします。

委員

今のお話を聞いていて、母親の立場としては子どもって夜家にいて自分も夜家にいるんですよね。昼間って怒ることがないのですよ。嫌な言い方ですけど、子どもは学校に行っていて。子どもの問題が起きるのってやはり夜ですよ。朝は問題起きても、お互い仕事に行ったり、学校に行っちゃうんですよ。実際、今のお話を聞いていて、夜に相談する窓口って本当に必要だと思いますし、閉鎖された空間でいると、もう止める相手がないわけですよ。かといって子どもを置いて出かけるわけにもいかないし、子どもを外に行かせるわけにもいかないのが、親子でパニックになっているときに親子共々受け入れてくれるような、どこかの窓口で話を聞いてくれるところがあると、すごく嬉しいんじゃないかなと私は本当にお話を聞いて、切に願います。難しいとは思いますが、ぜひ検討していただきたいなと思います。以上です。

会長

今の意見に関しては検討をお願いしたいというところで、少しお考えいただければと思います。他にはどうでしょうか。

#### 委員

私は年少の男の子が1人いるのですが、今の話を聞いて、その年代がどのぐらいのものかというのがちょっとわからないのですが、もしそういうような状況になるなら、もっと下の世代のお母さん方であれば、今幼稚園内は小規模で、60から70人弱なので、お迎えのときとかにお話したりとかできるんですね。前回、小学校に上がると、親子同士の関係がなくなるんだよって話を聞いたときに、お母さん同士のコミュニケーションの取り方とか、そういうのってすごく大事なのではないかなとすごく思いました。何を言いたいかという、もっと早い段階に、もう少しお母さんたちの心を落ち着かせるとか、安定させるような何か、早い段階からある程度うまくみんなで、子どもを楽しく明るくするように育てようというような状況を幼稚園や保育園でも、できたらいいのではないかなと感じました。

#### 会長

今、先ほどの事例を含めて年齢もいくつぐらいからだろうかというところから始まって、早い段階から仕組みとか仕掛けができればいいのではないかなというような意見がありました。これは何かここで結論ということでもないでしょうけど、知らないところでそういう場があるとか、ご意見など、お答えいただければと思うのですが、ありますでしょうか。

#### 委員

お話を聞いていて思ったのは、その地域に住んでいる者としては、例えば、そういう困っているお母さんがいたときに、ヒステリックな話を聞いてあげて気持ちが落ち着くのであれば、駆け付けて話を聞いてあげたいなって思います。また、少し子どもと離れたいってということでお子さんを預かって大丈夫であれば、預かってお母さんが落ち着くまでちょっと時間をおいて、しばらくしてから落ち着きましたかみたいな形で、何かそういうコミュニケーションが取れるのであれば、そこで少しお役に立てるのかなと思います。ただ夜間ということで、民生委員全員ができるってということでもないのですが、何か少しその辺で、手立てができればいいなってことです。本当に近くに住んでいて、困っている親子がいるのだったら、何かできたらいいのかなってのを少し思ったところです。専門的なことが知らないと対応が難しいかもしれないんですが、お母さんの気持ちを落ち着かせたり、何か話を聞いてあげるといふところだったらできるのかなということを感じました。以上です。

#### 会長

ありがとうございます。一つの可能性を提示していただいたということでは、いろいろと検討の余地もあるかと思えます。

#### 委員

今まさに私もそれを思っていました。災害のときもそうですけれども、誰に助けをもらうか、いわゆる公助共助、自助ってありますけれども、はっきり言って、このプランを立てているのはこの題目にも

ありますように、支援事業計画となっていて、しかも役所のこの5階で話し合っていますから、結局、行政がこれからやっていきますよっていうことを作っているのかなとは思いますが。でも、やはり大事なのは、子どもを中心にした日野市の市民に、こういうことをやっていくからみんなでそういう意識を高めていこうよっていう思いが詰まった事業計画でないと駄目だと思うんですね。せっかく地域の方、民生児童委員という方がいるわけですが、そういう方もはっきり言って、今は学校で依頼しても、なかなか家に行っても入れてもらえず、話もできない状況がずっと続いているんですね。そういったところをどうすれば繋げられるのか、あるいは、先ほどの委員さんのお話からも、コミュニティという話がありましたよね。そうした意識改革も含めた事業計画として捉えていくことが大事だと思います。大きな話になってしまいましたが、昔だったら困って夫婦げんかだとか、親子げんかがあったら、近所のおじいちゃんおばあちゃんのおせっかいの人が来て、止めてくれたりとかあったと思うんですね。今はそれがほとんどない。それは全部行政が担うのか、というあたり、もう本当に考えなければいけないのかなと思います。

#### 委員

今の委員のお話を伺っていて一個ひらめきなのですが、前の話はこの今の枠から外れるんですけど、結構消防団みたいな組織っていうのはそれに近いのではないかなと思います。何か起きると何時だろうが現場に出かけていって活動をするわけですね。それに近い形の活動が、例えば民生委員さんとか、児童委員さんたちだと思います。そういうシステムを作ってあげるっていうのは一つのアイデアかなというふうに思うんです。ヘルプを出す人間は、基本的に近くの人のお家に電話するっていうのが難しいですね。しかも、普段会ったことない民生委員さんだとなおさら電話はしない。ただ、オフィシャルな電話番号があれば電話をするかもしれない。何か当直みたいな担当の人かもしれないけども、その人が最寄りのその委員の人にちょっとコンタクト取って、行けるのであればちょっと行ってみてください、と言うぐらいで、できるのはこれぐらいです、ともう割り切っちゃってもいいと思うんですね。それでもゼロよりは1だし、やり始めるといういろいろあると思いますけれども、何かそういうシステムを作ってあげられるのがよいのかなと思います。

#### 会長

一つのアイデアを今いただきました。まだ審議事項が続きます。

#### 委員

ファミリーサポートをやっていると、やはり若いお母さんは近所の人には頼らない、親にも今は頼れないっていう状況で、それを地域の中でどうやって支援していくのかっていうのはすごく大きな問題でもあるし、なかなか困難な問題でもあるというふうに現場からは思っています。私がマイクを持ち出したのは、先ほどの委員のご発言に対して特に他の方からご意見がなかったので、ちょっと私も発言させていただこうかなと思って、マイクをいただきました。

基本目標Ⅱ「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」というのをⅠにしてほしいという

のが委員のご発言だったと思うんですけれども、私も実はそういうふうに思っていて、やはり子どもが主体であってそこを取り巻く者として、豊かさの発見だとか、その後が続くものがあつた方がよいのではないかというふうに思いました。ただ、この2番目の方針のところは二つしかなくて、何かこれでいいのかなというふうな気もしております。少し偏っているような気がするんですよね。だからこの中の充実をもう少し考えた上で、うまくいくのだったらいいけれども、このままの方針と施策の方針、あの方向でいくのであればちょっと弱い、一番目にくる内容としては、弱いのかなというふうに感じています。それから皆さんの議論の中でふと思ったんですけれども、子どもが主体的でたくましく育っていくときに、やっぱり家庭というものがすごく大事だと思うんですね。今家庭でいろいろなことが起こっていて、その相談先もないということですから、何かここの中にも家族支援みたいなところって、ポツポツと施策とか事業の中にはあるんですけれども、何かそれを統括するのが、おそらく子ども包括支援センターの設置というところにはなるとは思いますが、相談ができる場所とか、家族支援みたいな部分を入れていただけないものだろうか。ここが適切かどうかはわかりませんが、入るとしたらこの「安全安心のまちづくりの推進」と「子育てしやすいまちづくり」の中に、そういう視点、まちづくりという視点で入れていただくと、さっき委員がおっしゃったようなところも少し入ってくるかもしれないのかな、というふうに思いましたので、ちょっと発言させていただきました。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。今このプランの順番を含めての話になりましたけど、今ここで結論ということは難しいでしょうか。でも、これを今の委員のご意見も踏まえて、次回までにプランをまとめていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。あと、また時間があればそのあたりも大事なことです。お話ししたいと思いますけれど、まだ審議事項がありましてそのあたりも大事になってきますので、トータルで見たときにもまた組み込んでいけるというところがありますので、次の審議に移らせていただきます。

次の(2)量の見込みおよび確保方策について、第5章、第6章を事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

事務局でございます。それでは量の見込みおよび確保方策の説明ということで、資料1-2の方に入りますが、その前の段階で資料1-1で若干触れさせてもらいながら、資料1-2の方に入っていきたいと思っております。今回の審議事項が量の見込みおよび確保方策についてということで、行政的な言葉になっていると思っております。何の量の見込みなの、何の確保方策なのというところがなかなか分かりづらい審議事項になっているかと思っております。こちらの方ですが、具体的に資料1-1の方を見てくださいと、基本目標Ⅰの方針1の一番右側にあります、主な施策事業の方には「保育園」、「認定こども園」、「小規模保育」、さらには「事業所内保育」「幼稚園」等々の事業があります。こちら「一時保育」のあたりまで、さらに、裏面の方でいきますと、基本目標Ⅲの方針1の一番右の

方になります。「妊婦健康診査」、「乳幼児家庭全戸訪問」、これらの事業が、子ども子育て支援法の中で法定事業という形で位置づけられている事業になっております。こちらの事業につきましては、年度ごとに具体的に、どれだけ実施するという確保方策を決めていく形になっております。この部分が先ほど説明しました 160 の事業のうち、こちらの法定事業についてのみ、具体的に年度ごとの計画を作っていくという形になりますので、これらの部分が市民のニーズ調査を実施したりだとか、さらには今後5年間の人口推計を立てたりだとか、そういったところで、具体的に数量的に、量の部分を算出しておりますので、この部分が量の見込みおよび確保方策ということで、章立てとしては別章立てで5章6章という作りになっております。そちらの資料 1 と 2 の方で説明をさせていただきたいと思います。

ページの方ですが、100 ページ目の方から第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策」という形で入っております。101 ページから 103 ページでかなり抜粋して説明しておりますが、具体的にニーズ調査の方でどのようなステップで量の見込みを算定していくのかということが書きぶりしております。そして 104 ページ目以降に、まず幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込みという形となっています。こちらは後ほど、それぞれの担当課の方から説明があります。少し飛びまして、110 ページ目から第 6 章になり、112 ページ目から利用者支援事業から始まります、地域子ども子育て支援事業の部分がありますので、こちらも同様に、量の見込みと確保方策という流れになっておりますので、それぞれ幼稚園、保育所の方から始まりまして、地域子ども子育て支援事業の説明の方、担当課の方から説明をさせていただきます。

#### **事務局**

それではまず初めに 104 ページをご覧ください。ただ今ご説明のありました幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育についての 5 年間の年度ごとの記載になっております。人口推計等ニーズ調査結果に基づきまして、令和 2 年度から令和 6 年度までの量の見込みと確保策をお示しています。現状では各年度とも認定区分ごとの必要量は確保ができており、計画上では保育所整備による新たな確保量の記載はございませんが、このような内容になっております。計画上今後 5 年はこういう見通しを持っているわけなんですけれども、10 月から始まりました幼児教育無償化の影響など、注視をしていかなければならない点がございまして、必要な対応があればしていくという形になろうかというふうに思います。

#### **事務局**

それでは 114 ページ、放課後児童健全育成事業の学童保育所ということになります。登録時の登録児童数につきましては、今までがどんどん増えているということになっていて、それに伴って定員も増やしているという状況でございます。しかしながら、今 0 歳児というのが毎年減っているような状況がございまして、0 歳児が生まれる出生数は減っているにもかかわらず、そこから保育園なり学童保育を選ばれる方という割合が非常に増えてきているという現状がございまして、今後につきましても、一定の学童クラブを希望される方はいらっしゃるのではないかという予測を立てている

ところでございます。そうは言っても、爆発的に増えるということではないので、定数的には今の定数でいけるのではないかと。ただし、地域的には入会児童数の増加等が必要になるところもあるかと思っておりますので、それに応じて施設については考えていきたいというところでございます。それから次のページ、115 ページの放課後子ども教室でございます。いわゆる「ひのっち」というところでございます。放課後の子どもの居場所ということで、大変日野市は盛んに事業を行っているところでございます。特に 4 年生から6年生につきましてはひのっちがメインの居場所という形になっております。先ほどの学童クラブと一体になって放課後の子どもの居場所ということを確認していきたいというところがございます。それともう一点、夏休みのスーパーなつひのという、スーパーひのっちという言い方ですね、今 12 校まで拡大をしてきているところでございますけれども、これを計画的に全校実施に向けて、検討していきたいという方向性を持っているところでございます。以上でございます。

#### 事務局

ページでいいますと、116 ページの 5 番の子育て短期支援事業、ショートステイ事業とトワイライトステイ事業ということで数字の方は入れてはいただけないんですけれども、こちらについて申し上げますと、これらの事業はあくまでも在宅のサービス事業なので、ご本人様の希望によって保護者の方の希望によって利用していただく事業になります。ただし、ショートステイにつきましては、実績と実績値で、平成 26 年度から 29 年度までは年間延べ利用者数利用数ですね、日数が 180 から 190 ぐらいで推移していたんですけれども、平成 30 年度には 338 と大幅に増加いたしました。この理由といたしましては、ショートステイはあくまで希望ということなんですけれども、保護者の例えば入院ですとかお仕事ですとか、あと休養なども理由に入るということで、基本的に理由のいかんを問わないということになっているんですけれども、現実のところ言いますと、定期利用の方が非常に多くおまして、それは保護者の養育力がかなり低いということで、定期的なショートステイ利用によって何とか児童の生活を維持しているというような方が現実が増えてきているということになっております。私どもも児童虐待の予防という観点からも、むしろ利用をおすすめしているところでございまして、それで破綻してしまった場合は、本当に社会的養護、児童養護施設への入所とか措置とかそういう形になろうかと思うんですが、その手前の方を現状で救っているというような状況もございます。そういうわけで子どもさんの数は微減というか、だんだん減ってくることにはなりませんけれども、ショートステイ事業については、そういう観点から必要性が高いし、児童相談所の一時保護機能はもちろんありますけれども、その手前でそういう意味合いでショートステイを利用していただくということも実際は多くあります。それからもう一つ、トワイライトステイ事業は、こちらには書いていないんですけれども、今度はショートステイとは全く逆でして、夜間の 6 時以降から 10 時まで厳密に言うと 9 時半過ぎまでなんですけれども、利用をいただくんですが、この場合はほとんどお仕事等の共働き世帯のご利用が多いです。それで女性の社会進出が進んで父母両方とも残業など、本当にお仕事を理由にする方が多くいらっしゃると思います。平成 30 年度からの委託事業者が変わりまして、その前まではかなり減少していたんですけれども、利用手続き等を簡易化簡素化することによって、利用しやすくなったりとかいろいろな工夫をすることによって、平成 30 年度はやはり

前年に比べると大幅に増加しております。トワイライトステイについても、ニーズはやはりあるというふうに考えておりますので、引き続きこの体制を維持してまいりますし、確保できている量としても、今の段階では十分かなというふうに考えております。それから、119 ページの(8)の地域子育て支援拠点事業、これはいわゆる子育てひろば事業を中心に指しているんですけども、そこでは主に施設によって大きな基幹となるものは地域子ども家庭支援センターで、多摩平と万願寺ということになりますけれども、他にも委託している子育てひろばですとか、あと保育園等で行っていただいたり児童館等で行っている子育てひろばも含めております。それで子育てひろば事業だけではなくて、その中では子育て相談事業、それから子育てサークル支援、それから子育て支援サークルの支援ということで、地域での子育て支援をやっているところです。先ほど浅原委員からいわゆるコミュニケーションというか、気楽に相談できるという、そういうところとおっしゃられましたけれども、このひろば事業の中で地域支援事業の中で行っているサークルなども一つのそういうコミュニティというか、そういうものになろうかというふうに思っております。あと子育て相談、気軽にできる子育て相談という意味ではちょっと時間が限られてはいるんですけども、ひろばは基本的に乳幼児の方が中心ですが、もちろんそれを過ぎた年齢の方でも子育てに関するご相談を受けておりますので、ぜひそれをご利用いただければというふうに考えております。それで、そういう意味では広く児童虐待という観点ではなくて、いろんな方の子育て、その家庭の支援という観点からもこの地域支援事業というのはありますので、先ほどのいろいろなお話の中でも、もう一度地域性の方をより皆さんに周知していただいて、使っていただければと思っております。というわけで現状と量の見込みは多分ほとんど一致しているということで、私の方は確認しております、今後も継続してまいりたいというふうに思っております。

各担当課からの説明については以上でございます。

#### 会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問ご意見をいただきたいと思えます。委員の方、何か質問、ご意見ありましたらお願いします。どうでしょうか。

#### 委員

最後の地域子育て支援拠点事業の話の間に先ほどの私の意見を言っていたのですが、私は高齢者の健康体操指導をしているもので、そういうコミュニティの中に入ってこれない人たちを、どうやって引っ張ってくるかを指導しようかっていう話し合いにも参加したことがあります。そこに来てくれる人はもう大丈夫なのですが、そこに来られない人たちがいる。だから、お母さん同士の集まりにも気楽に集まれる人と、そこにも入っていけない人たち、色々なタイプがいるんですけど、子育ての場合も出てきにくいお母さんたちが、ひろばなどに集まれるにはどうしたらいいのか、フォーマルではないですけど、うまく伝えていく方法がないのか、目を向けていただけたらいいのではないかと思いました。



**会長**

一つご意見をいただきましたが、また検討いただければと思います。他にご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

**委員**

一つ質問というか、量の見込みであまり詳しくないんですけども、全体的に子どもの数が微減していくという数字ではないかなというふうに思うんですけども、日野市って人口自体は多分緩やかに増えているのではないかなというふうに思っていて、僕は今、多摩平旭が丘エリアですけど、あの辺は結構若い人たちが増えてきているなっていう印象があるんですよね。それと全体が下がっていくっていうところは、やっぱりそのような統計が出ているというか、そういうふうになっていくだろう、その上でこうなってるっていうのを、ちょっとお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

**事務局**

市全体の人口推計というところをまずお話をさせていただきます。人口推計というのを、定期的に国勢調査等の数字も見ながら行っているのですけれども、その中でいくと日野市は人口ビジョンというものを持っておりまして、2025年まではおっしゃったように増えていくのではないかなという予測を立てて、その後は減っていくだろうというのが大きな流れで、市の施策は計画をされているというところでございます。その中で乳幼児人口というところがありますので、そちらは保育課の方から説明します。

**事務局**

すみません細かい数値まではちょっと今資料が手元にないのですけれども、0歳児について、以前は1500人程度の人数ではあったのですが、近年では1400人を割り込んで、また1300人まで減少しているという状況です。

**事務局**

あと、地域性がございます。多摩平、豊田地域というのは、住宅もたくさん建っておりますので、若い方々の割合が多いですけれども、浅川の南側地域というのは、高齢化が進んでいるというのが現状でございます。以上でございます。

**会長**

他に委員の方、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは審議事項の3に移ります。次に(3)計画書(素案)ですね。事務局から説明をお願いします。

**事務局**

資料につきましては資料1-2になっております。前回の会議では計画書イメージという形で資

料を提示させてもらいましたが、今回こちらの方につきましては計画案という形で資料を提示させてもらっております。

まず、表紙をめくっていただきまして、目次で第1章から第7章資料編という形があるかと思えます。全体の構成でございますが、第1章につきましては、計画の策定に当たってということで、計画策定の背景であったり、趣旨、位置付け、期間、体制ということで、これまでの会議の方で議論してきた内容の前提条件的なところを、こちらの方では書き込んでおります。そして第2章では子ども子育てを取り巻く現状と課題ということで、今お話でもありました、統計データの人口の関係であったり、さらには様々な事業関係を実施しております。そういったところの状況であったり、昨年度実施していますアンケート調査、こういったところをダイジェストに取りまとめております。これらから今回第2期計画という形になりますので、第2期計画の柱立てということで、先ほど資料1-1の方で議論をしておりますが、基本理念、基本的な視点、基本目標、施策体系ということで、骨組みの方をこの第3章で位置づけております。そして第4章で具体的に後ほど説明をしていく形になりますが、施策の展開ということで、これから5年間の具体的な事業の方向性を書き込んでおります。そして裏ページにいきまして、第5章第6章が先ほど説明しております教育保育、そして地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策という形になります。そして、この計画をどのように推進していくのかということが、第7章の計画の推進に向けてということで、記載しています。4ページ目の方を見ていただけますでしょうか。先ほどの基本目標の部分のご意見もあったかと思えます。日野市の方では上位計画として、日野市基本構想基本計画という形であり、その計画に基づく形で日野市地域福祉計画というものがあります。この地域福祉計画の中では、公助だけではなく、自助共助の中でどのような取り組みをしていくのかという計画があります。そして、この地域福祉計画に基づいて、高齢者の計画であったり、障害者の計画であったり、教育食育計画等々の計画があるわけでございます。こういった計画と整合、連携を図ります。しかし、やはりこの切り口として子ども子育て支援事業として、どのような切り口で書いていくのかというところは、この様々な計画と連携相互を図りながら、書き込んでいくという形になるのではないかなと思えます。

そういったところも、基本目標のこの順番について考えていく一つの要素ではないかなというふうに思えます。こういった計画と整合性を図りながら、今回第4章の方で様々な事業を位置づけておりますので、35ページ目から施策展開という形で、基本目標Iから具体的事業を書き込んでおりますので、こちらを担当課の方から説明させていただきます。

## 事務局

これ全部を説明すると終わってしまいますので、主に「新規」と「拡充」の事業を説明しようと思っております。その中でも区分で「継続」と書いてあるものがたくさんあります。前回からの引き続きということでございます。区分としては「継続」と書いてあるけれども、内容と方向性をしっかりと担当課の方がチェックし、まだ全部終わっているわけではないのですが、しっかりとローリングはかけられているというところでございます。ですので、「継続」というのが去年と全く同じことが書いてあるということではございませんので、よろしく願いいたします。そういった中でまず子育て課の方から、「新

規]「拡充」していきたいという項目について、いくつかご説明をさせていただきます。

まず、39 ページ、一番下でございます。「外国人に対する子育て支援の充実」ということでございます。外国人に対する取り組みというのも全く頭に入っていなかったわけではないんですけれども、それぞれの事業の中で埋もれてしまっていた部分がありましたので、今回、委員のご指摘もいただきまして、外国人に対する子育ての支援ということで、まだ具体的にこれとこれっていうものがあまり書き込めてはいないんですけれども、しっかりこの項目をやっていこうということで項目出しをさせていただいているということでございます。実際にやるということになると担当課がいくつかあると思うんですけれども、まずは子育て課の方で整理をさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に 40 ページの学童クラブの民間活力導入の推進ということでございます。今までの会議の中でご紹介していますけれども、しんめい学童クラブと七小学童クラブを 31 年 4 月から民間委託をし、来年の令和 2 年 4 月から 5 小学童クラブ、令和 3 年の 4 月から一小学童クラブとたけのこ学童クラブという形で計画的に今後、民間委託を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、少し飛びまして 46 ページでございます。なつひのの全校実施というところでございます。今 12 校ということで来年度もプラス 2 校ぐらいしていきたいというふうに考えているところですが、方向性にも書いてありますけれども、なんせ猛暑でございまして、パートナーを獲得するのが苦慮しているのと、外遊びが暑すぎてできないというような、プログラムの問題もございます。教育委員会のご協力をいただきながら、全校実施に向けて努力をしていきたいと考えているところでございます。

それからめくっていただきまして、次の 47 ページでございます。学童クラブの育成時間の延長拡大でございます。親の働き方という部分の変化に伴いまして、学童クラブで長時間預かっていただきたいというニーズがあるというところでございます。実際に数という部分でいくと、まだそんなに多くはないんですけれども、やはりニーズがあるという部分についてはしっかり応えていかなければいけないのかなというところでございます。そういった中でいくと、先ほどの民間委託の推進などを併せて実施していくことで、この育成時間の延長拡大も進めてまいります。

それと大分飛びますけれども、88 ページです。「継続」ですが、子ども・子育て支援会議というものもしっかり載せさせていただいております。方向性の中に書かせていただきましたけれども、幅広い委員構成で会議を運営させていただいているところでございます。今回のように、次期計画の策定というところもあるんですけれども、それだけでなく子育てしたいまち日野という目標の実現に向けて、引き続きしっかりと市の施策に反映させていきたいというところを書かせていただいたところでございます。子育て課の部分については以上でございます。

## **事務局**

はい、それでは保育課の部分です。戻りまして 36 ページをお開き願います。最上段、保育園でございます。先ほどご説明申し上げました人口推計に基づきますニーズ調査結果から近隣の保育所整備によりまして、一定程度の保育需要を満たす量の確保はできております。しかしながら、今

後の方向性で少し書かせていただいておりますけれども、就学前児童人口の推移ですとか、保育需要を把握しながら、各保育施設が将来にわたって安定的に事業が継続できるように、その需要と供給のバランスを見極めていく必要があるかなというふうに考えておまして、そのような記載とさせていただきます。特に、無償化による保育需要への影響、こちらを注視していく必要があります。

続いて 40 ページをお開き願います。拡充でございます。先ほど学童クラブのみが活力導入ということでしたけれども、保育園における民間活力の導入を推進していきます。令和 4 年の 4 月、たまだいら保育園、そして令和 6 年の 4 月にみさわ保育園を民営化ということで準備を進めております。民営化に当たりましては、子どもや保護者への影響に配慮をしながら進めてまいりたいということと、また、将来的に就学前児童人口の推移等も踏まえまして、保育需要に応じた定員枠の調整等を必要に応じて検討していくということとしております。

42 ページでございます。こちら新規になります巡回指導でございます。市内保育施設の運営状況等について、助言指導を行うことで日野市全体の保育の質の向上を図るものでございます。量の拡大から、質の充実も求められているところでございまして、また無償化に伴い民間保育施設の確認も市の事務として行っておる関係で、今後チェック機能を強化していく必要性から、新規事業として取り組んでいくことといたします。

少し飛びまして 53 ページでございます。こちら幼児教育無償化ということで、制度に基づきまして、各家庭の経済的負担の軽減を図っていくということと、今後授業の見直し等がありましたら、必要に応じた検討を行ってまいりたいということでございます。保育課事業については以上です。

## **事務局**

続きまして子ども家庭支援センターになります。74 ページをお開きください。最下段にあります子育て情報発信の充実につきましては、平成 27 年度から開始いたしました子育て情報サイトぼけつとなびについてです。ぼけつとなびは予防接種のスケジュール管理等もできまして、今現在でもかなりご好評はいただいておりますが、より利用しやすいようにというご要望もいただいておりますので、より今後はより利用しやすく、ニーズに合ったものに変えていくということで、拡充としております。平成 30 年度 11 月に利用者へのアンケートを実施いたしまして、今年度から他市の事例の調査や視察をするなどリニューアルに関する調査を進めて検討委員会も設置しているんですけども、また新たなメンバーを構成した形で検討委員会を開催いたしまして、今現在では令和 3 年度のリニューアルを目途に検討を進めていく予定でございます。

続きまして、次のページ、75 ページの一番上ですね。上段の児童虐待への対応でございます。ご承知の通り、増加傾向にあります児童虐待に対し、適切で迅速な対応を図ることはもちろんのこと、健康課の母子部門やエールなど市役所の関係機関、関係各課、それから学校保育園と児童の所属機関等との連携をより緊密にすることで対応だけではなくて予防的などところも含めて進めてまいりたいと思っております。特に、これは厚労省や文部省、文科省からも通知等で進められてきているものですが、学校や保育園からの定期的な情報提供というのをいただくということになってお

りまして、これは要保護児童要支援児童についてということになりますけれども、そちらについて、今年度よりエールのスクールソーシャルワーカーを介して情報提供いただくということで、今年度はこの令和元年度はですね、小中各1校ずつ試行的に、この10月からなんです、進めておりまして、令和2年度から全校に拡大する予定でございます。他の学校に続きまして、保育園の方も裾野型の情報を、定期的な情報提供をいただくということを進めなければなりませんので、令和3年度以降に保育園からの定期的な情報提供をするいただく形を作っていきたいというふうに考えております。

続きまして少し飛びまして84ページの(仮称)子ども包括支援センターの設置につきましては、この前回のこの会議で説明したところでございます。全ての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援するために、地域の子育て機能の総合支援拠点を子ども家庭支援センターと健康課母子部門が統合する形で設置していくものでございます。その中に前回は説明いたしましたが、エールのスクールソーシャルワーカーも籍を置いていただき、教育と福祉の連携もより進めていきたいというふうに考えております。子ども家庭支援センターからは以上でございます。

#### 事務局

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### 会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

#### 委員

私は認証保育所を運営させていただいております。日野市はとても子育てに力を貸していただいて、よそから比べると、とても生活しやすいところだと思います。ただ保育園もたくさんありますし、それはとてもいいことだと思いますけれど、一番私たちが今困っているのは保育士のことです。保育士さんが今すごく足りなくて、子育て支援の方皆さんがご苦労なさっていると思うんですね。様々な制度で生活もずいぶんしやすくなり、保護者を補助していただいていると思うのですが、どうか保育士さんたちのもう少し手厚い、お力を貸していただけると嬉しいなと思います。やはり保育士さんたちがたくさんいて、保育園で楽しく生活できることが一番大事だと思います。保育園があることは本当に日野市も大変いいところだと思います。日野市で養成学校を作ってほしいぐらいに保育士さんのことで心配しておりますのでどうか皆さん、よろしく申し上げます。

#### 会長

ありがとうございました。今保育士ということでお話が出ました。このあたりについては何かこの計画書を含め、その対応対策あるいは行政の方からご意見があればお聞かせいただければと思います。

#### 事務局

保育士の確保、処遇改善等については様々な側面からいろいろな支援をさせていただいております。この計画書上は個別の具体的な細かい内容についての記載はありませんけれども、当然のことながら最重要な課題として認識をしているところでございます。ただ、なかなか市単独だけでは難しく、現状国、東京都それぞれがですね、補助する形で支えているという現状でございます。できる限り継続していけるよう努力してまいりたいと思います。以上です。

#### 会長

よろしいでしょうか。その他ご意見ご質問ございましたらお願いします。

今、3の計画書の部分ですけれども、審議事項はここまでなので123含めてですね、もしありましたらご意見ご質問いただけたらと思います。

#### 委員

ありがとうございました。先ほど子ども家庭支援センターの方から児童虐待への対応というところでお話がありましたけれども、質問も兼ねてなんですけれども。多少学校にも関わるところかもしれないんですけども、日野市は例えばスクールロイヤーみたいな弁護士さんですね、そういうような担当をされている方っていうのはいるのか、または子家センと連携して、そういう法律的な観点からの助言や意見を言うてくださる方っていうのはいるのかなっていうのを教えていただきたいです。といいますのは、先ほど、議論の中で結構そういう困感のある保護者に対して、フォローしていくっていう観点の議論が進んできたと思うんですけども、もちろんそれはそれで大事だと思うんですけども、やはり、子どもへの体罰とかしつけの一環として身体に対する危害を加えるっていうのは、ダメなことで、それをはっきりと言える方っていうのはやはり行政には必要だと思っています。仕事上、そういう方に係る仕事もしているので、そういうケースもありますけど、例えば、そういう保護者っていうのは、もう、どこに吐き出したらいいかわからなく、学校に苦情の電話を入れたり、行政や教育委員会の方に責任は誰が取るんだと言うことがあります。学校も教育委員会も子家センもそうだと思うんですけど、それはルールに則ってやっていることですが、でもそれでもやっぱり納得できない。たぶん子家センの方からアドバイスとかフォローとか継続的に見ていただけたらと思うんですけども、また別の観点から、例えばさっき言ったようなスクールロイヤーの方がしっかり助言とかアドバイスしてくれて、学校や行政を守ってくれるような、そういうような体制はあるのかなというのをお聞きしたいというふうに思います。

#### 事務局

まず、子ども家庭支援センターの方からお答えしますと、子ども家庭支援センターではいわゆる通告なり通報なりあって、全てが虐待ではないですけども、要支援要保護に関わるような児童に対して、そう要支援だ要保護だと決定することを、受理するというんですが、そういう受理支援方針

会議という会議を週に 1 回行っています。それで、ただそうは言っても緊急な例えば、虐待事例は 48 時間ルールもございますし、もちろん児童虐待に関しては通告があった段階ですぐ緊急受理会議というのをその場で開きます。それも含めて受理したものを選んでどういうふうに対応していくとか、そういうのも含めて週 1 回支援方針会議をやっているんですね。そこに月 1 回弁護士さんにも来ていただいています。弁護士の先生に本当に手弁当で来ていただいています、法律的な助言とかやっぱり家族関係に関することも結構ございますので、そういう意味での知識を入れ、教えていただいたりとか、そういうこともございます。それから本当に稀ですけども、いわゆる苦情というかクレーム的なもので、いろいろな方がやっぱりいらっしゃいますので、特に児童虐待とかになると、いろんな方がいらっしゃるということで、そういう場合はやはり市全体の法務の方で今年度の、この 10 月からですかね、弁護士さんが主幹という形で入られたということになりまして、その方にもすでにご相談にこちらで上がっているというか、ご相談させていただいている事案もございます。ということで、一応よろしいでしょうか。

#### 事務局

スクールロイヤーの件です。結論から申し上げますと、今現在スクールロイヤー等学校専属の弁護士という制度はないという状況であります。ただ、学校で様々な保護者等の対応がありまして、例えば虐待というところに関しますと、虐待が疑われる場合教員の方は通告するという義務がありますので、そのところで通告したときに、これはしつけどいようなところでトラブルになるケースというのも聞いております。そういったときに、今現在スクールロイヤーをやってはいたんですけども、今センター長の方からありましたが、市の法務主幹というところがあって、そのところで相談できる体制というものを学校の方にはこれから周知していきたいと考えているところです。以上です。

#### 会長

他に何か、質問をお願いいたします。

#### 委員

民間活力導入の推進ということで、今学童クラブの方で会議に出席されている委員さんからいろいろお話を聞いているんですけども、委員になっていると、いろんな情報が得られるんですが、やはり一般の利用されている保護者への説明が少ないように思っているんですね。「民間活力導入していきます。しんめい学童クラブ、七小学童クラブで始まりました。次は五小学童クラブです。次たけのこ学童クラブと一小学童クラブも検討されます」っていうことなのですが、その対象が学童以外にも進めていく方向であるのならば、きちんと小さい段階から「このような方法、方向性で進んでいます。日野市が公設民営なので、安心してくださいね」ということを市の方から言っていると皆さんも納得するというか、変に期待を抱きすぎずよろしいんじゃないかと思っているので、その辺を検討していただきたいと思います。以上です。

会長

今のご意見に対して、お答えいただけたらと思います。

事務局

今のご意見というのは本当に生で聞こえてきた声ですので、その部分というのはしっかりやろうと思っております。ただ、現状行っている部分もございますので、そちらについては担当の方からご説明をさせていただきます。

事務局

今、委員がおっしゃっていただいた通り、該当する学童クラブにつきましては、しんめい、七小そして五小ということで説明の方はさせていただいております。また民間活力等の検討委員会という中で、保護者の方を招いて委員になっていただいて、その中でも丁寧な説明の方はさせていただいているところでございます。あとはその他の対象外の学童クラブの保護者というところなんですけれども、毎年入会案内を配布しておりますけれども、その入会案内をめくっていただいた一番目立つところに、今度どここの学童クラブについて民間活力を導入させていただきますということを、合わせて一番後ろの方のページに、いくつか保護者の方が気になることを Q&A 形式で回答の方はさせていただいております。ただ、やはりそれだけでは足りないところもございますので、何か手立てを今後も検討してまいりたいというふうには考えております。以上です。

会長

よろしいでしょうか。

委員

82 ページのところにあります、不登校、ひきこもりの子への支援という事業ですね。「不登校、引きこもりの子の居場所づくり」という事業名について、これからおそらく児童館を押ししていくような、そういうプログラムかなというふうに理解しています。不登校やひきこもりの子の居場所として 10ヶ所の児童館は確かに事実だなというふうに思いますが、前回と同じ話になってしまいますけども、やはり不登校とかいじめが気になって、生活圏内の児童館に行けないという問題があると思います。意外と生活圏の外にある子どもの事業を行っている NPO だったり、財団、それから市民団体、色々あると思うんですけども、そういった人たちの情報を、支援をしているスクールソーシャルワーカーや子家センが全部知っていたり、一覧をどこかに押さえてあるといいと思います。また、児童館を告知する、PR 活動するのであれば、児童館もあるけどこういうところもありますみたいなものを一緒に抱き合わせて載せるとか、そういうふうにして、選択肢の数を増やしてあげるっていうことはできる取り組みなのではないかなというふうに思います。なので、この事業の中にそういったプログラムも一緒に加えて推進していただけると嬉しいなと思います。以上です。



## 会長

これは、ご意見としてでよろしいですかね。聞いておいていただいて、何かお答えすることよろしいですか。

## 委員

今年度から、私は市民委員として選んでいただいて、子育て支援法を全然知らないので少し読んで勉強してみたのですが、その法律自体がやはり子どものことをあまり言っていないなと思ったので、これは保護者を支援するという法律だなと思いました。今日最初の方にも議論がありましたけど、子どもが先に出ないというのは、そういったところに理由があるのかなと思いました。

また、義務として量の話が毎度出ていきますけど、市町村でやらなければいけないと書いてあったのでそういう話に寄ってしまうというのは、我々もそれを踏まえて議論した方がよりよくなるのかなというふうに思いました。何でその話をしたかという、たくさん意見が出たと思いますが、こんなにたくさんあってそもそもやれるのかなというのを純粋に思いました。コミュニティの話も出ましたし、地域の話も出たと思いますが、行政の限界ってどこなのかなと思いつつ、今日皆さんのお話を伺っていて、そこも私たち委員がある種一層わかっていくといいのかなと思ったんですね。それもなんでそのような話をしたかという、こうやってたくさん事業が出ているのを見ると、おそらく我々がここで出すような案っていうのは、行政が実際行っているんだけど、利用されていないのではないかなって思ったんですね。つまり、先ほど議論にありましたけど、制度はあるんだけど子どもや保護者がそれを利用できていないという問題をどう考えるかってことに委員が焦点を当てた方が、我々市民が出す意見として行政が助かるのかなというふうに思いました。

それで、例えばお祭りなどでブースがあって、「行政がこういう支援をやっています」みたいなことを楽しくやってくれると、行政が今何をやって何を狙っているのかがわかって、個人的にはそれが宣伝になるのかなと思いました。これもなんでそんなことを言うかという、コミュニティに入っていない人がコミュニティにどういふふうに入ってもらおうかということをさっきおっしゃっていましたが、コミュニティに入っていないということが問題というよりも、コミュニティを利用できるはずの保護者あるいは子どもが利用できていないということが問題なんだと思ったからです。そういった子たちはお祭りに行くぐらいなら、もしかしたら出てくるかもしれないので、そこが一つかなと思いました。

もう一つ、それに付随して、先ほど保育士のお話が出ましたが、スクールソーシャルワーカーについて、日野市はどうかわからないんですけど、例えばいろんな行政のサイトを見てみると、だいたい来年度から名前が変わって、賞与がつくようになるんですけど任期付きで300万円越えなんですよ。だいたいそんな感じなので、いろんな事業をやってもらおうというのはできるのかなというちょっと不安を覚えました。何か事業としてはとても素晴らしいものが出てきたんですけど、支援者側の待遇まで考えていくことも必要かなと思いました。これは感想です。要望は、私は高校生の支援をやっているんで、84 ページの子ども包括支援センターについて、「義務教育終了後の継続した支援(高等学校等への連携)」というようにぜひ書いていただくとありがたいなと思いました。なぜかと

いうと、「あまり切れ目のない支援」の話は出てこないのかなって個人的に思ったので、そういうことが名目的になっていると「高校に連絡連携しなきゃいけないんじゃないか」と行政の方にもより一層思っていただけなのかなと、思いました。あと2点あるんですけど、ちょっと話し過ぎたので、一旦マイクを置きます。

#### 会長

ありがとうございます。感想とおっしゃっていただきましたが、いろいろと指摘もあったと思います。行政がお祭り等で説明の場を設けるとか、あるいは保育士のこともありましたけれども、その感想の部分プラス、後の方のご意見のところですね。このあたり、少しお答えいただければと思います。お願いいたします。

#### 事務局

確かに事業数を最初はもっと減らそうかなと思っていたのですが、やはり市がやっていること、それから地域の課題を洗い出してくると、なかなか減らないなというところが現実的なのかなと思います。ただ、この市が主体となっていく事業というところがあるんですけど、少し掘り下げてみて実際に事業を実施するとなったときには、NPOの団体さんだったり、地域の方々であったり、こういう方々の協力というのが実施する上では不可欠になっていまして、必ずしも日野市が旗振りといいますか、そういうことはやるんですけど、単独でやるものではなくて、事業実施に当たっては、地域の方々としっかりと巻き込んでやっていかなければいけないなというところがございます。それからPRの部分ということで、市役所はそういうのが一番下手なんです。ですけど、手をつなごうこどもまつりというのは、台風で今年はできなくなってしまったんですけど、1万人来るということで、予算的には50万円ぐらいなんです。本当に地域の方々と市が一体となって、手弁当みたいな感じで、子どもたちも本当に楽しみにしていたみたいで、あの台風の翌日にカラッと晴れたもんですから、11件、「やらないんですか」というお電話をいただいたりしました。そうした人が集まる事業もありますので、そういうものも生かしながらやっていかなければいけないかなというふうに思いました。

#### 事務局

84ページの仮称子ども包括支援センターの設置について、中学校卒業後の子どもさんへの支援ということで、高等学校等への連携ですかね。そのあたりをこの方向性のところに表記した方がいいというご意見っていうように承ってよろしいのでしょうか。内容としては、この間もご説明した中にも若干入れさしていただいたかと思うんですが、そのあたりのことも含めて考えていきたいというふうには考えております。ただその高等学校っていうのがそれこそ全都とか他県に渡る場合もあって、どこまでをやっていくのかっていうのがありますので、いろいろ調査をする中で、そういう方向を探っていけたらいいなと思います。あと、例えば、私どもが高校生の方の通告とかがあった場合にまず一番にするのが卒業在籍校、中学校の方に当たるんですね。なので、そこをいつもわかるよう

にという、そのあたりをスムーズにいくような中学校との連携というか、今あるところの連携もきちっとやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

そういうことで、表記に関しましてはちょっと検討させていただくことになるかと思いますが、ご意見として承っておきます。以上です。

会長

よろしいでしょうか。

委員

感想にこたえていただいて、すっきりしました。

委員

この子ども子育て支援事業計画を読まれたということで少しお話をしてくださったのですが、私もこの会議に長らく関わってしまして、確かに子育て政策を中心に箱物、待機児童の解消を大きな目的にして、箱物整備をして、量の確保数値を取っていくというのが本当に行政としてはミッションですね。年度初めにも話がありましたが、日野市はある一定の量の待機児童は落ち着いたっていう話があり、それを受けての発言でもあったわけで、待機児童が落ち着いたのでそろそろ日野市としては子どもを中心に添えたっていうのをちょっと意識的な問題だけなんです。こういう事業なんかは、ページでも見る通り、やっけていただいているのは、同時並行しています。見えてないところでこうやって上も下もありません。なので、市がプランとして出すときに、こういう体系図とかこういうところが市の意気込みとして表せる場所ですよっていうお話をさせていただいているので、ここで日野市が子どもを中心にしているんだっていうのがわかるようなものがあるとすごくいいなと思っています。本当はもう1番2番とかつけないです。子どもを中心にぐるっと周りに地域もあって、子育て政策があっけてっていうのがすごく望ましいですから、それはこういう資料的に表せないのは重々承知していますが、そういう意識、心意気だけのお話です。

会長

今、ご意見いただいたようにこのあたりも繰り返されて話されているところですね。ぜひご検討いただいて、今言われたようにミッションであればミッションには必ずビジョンがつきますので、そういうところで以前から、心意気、思っているのがあります。そのあたりも検討していただいて、次回にはお答えが出るだろうということですので、その時にまたご説明いただければと思います。

それでは、この件の審議事項はよろしいでしょうか。最後、報告事項に入らせていただきます。議題 3、報告事項、(1)学童クラブの「民間活力の導入(運営委託)について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

資料 2 の方をご覧ください。五小学童クラブ運營業務委託選定結果および引継ぎ等の進捗状況についてご報告させていただきます。先ほどもお話がありましたが、機会があるごとに説明をして、報告をしていけたらと思っております。委託開始の時期は令和 2 年 4 月 1 日予定でございます。応募状況ですが、6 月に公募をかけて 6 社の応募がありました。その後、書類審査を行い、5 社が 8 月 24 日に実施の公開プロポーザル方式の方に参加したという形です。選定結果については、表の通りになってございます。受託候補者第 1 位の社会福祉法人雲柱舎は、現在たまだいら児童館を指定管理で請け負っている事業者となります。多摩平地域の特性もよく知っており、またこの地域の子育てに関する団体等にも繋がりのある事業者で担ってございます。今後の受託事業者との打ち合わせ状況なんですけど、実際に今もすでに始めております。10 月から 11 月において事業者本部との打ち合わせをし、職員体制ですね、シフト表や引継ぎ方法について話をしております。6 番目、今後の予定になりますが、1 月から 3 月の間に事業者と現在運営をしています公設公営の職員との間で引き継ぎを実施します。施設の使い方ですか、関係諸団体との連携方法、それから何よりも一番大切な子どもたちについての引き継ぎを行い、4 月から事業者が運営する方向で進めてまいります。その他としまして 7 番目です。当該の学童クラブ保護者には、運営委託についての状況を学童クラブのお便りなどでお知らせしております。8 月に、先ほどお話ししました公開プロポーザルについても事前に 7 月に日にち、8 月に詳細という形でお便りでお知らせしています。今後も事業者からも引き継ぎ状況についてお便り等で配布発信していく予定でございます。以上になります。

#### 会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

#### 委員

このプロポーザルの時の判断の中で、同じ地域でこのたまだいら児童館で地域で見てくださっているという点は評価のポイントではあったんですか。

#### 事務局

各社に地域性という形で、評価のポイントというよりも質問がございまして、多摩平地域というのはどういったところかご存知ですか、みたいな質問はございましたので、選定委員が評価いたしますので、そういう質問は選定委員が各社の意見を聞いていたということはございます。

#### 委員

どちらかといえば、同じ地域で見てくださるところの方がよいので、七小のところのしんめい児童館が七小学童を見ているように、そういう連携ができるところは望ましいと思うので、そういうふう

選んでもいいかなとは思っていて、そういう点をちょっとお聞きしたかったところです。ありがとうございます。

会長

他に何かございますでしょうか。

委員

すみません、お願いになるのですが、保護者向けには説明をもちろんしていただいている、色々取り組まれてもらって助かるのですが、やはり利用しているのは子ども、児童です。なので、切り替え前にちょっと指導員の方からお話していただくのも心苦しいかもしれないんですが、子どもたちに今後の説明をやはりしていただけるとすごく嬉しいです。お願いします。

事務局

本当に大切なところで、主役は子どもですので、大事な意見としてきちっと承って、事業者の方にも今運営している職員の方にも伝えて行きます。

会長

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

それでは報告事項を終了ということでよろしいでしょうか。では、次回の日程について事務局よりお願いします。

事務局

事務局でございます。次回の日程ですが、11月28日木曜日の18時30分からです。会場につきましては、本日と同じ505会議室で行います。事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。これにて、閉会とします。